

比較説明・推奨販売方針（損害保険）

当社は、以下のとおり比較説明・推奨販売方針を定め、これに基づき適正に保険募集を行います。

【当社の比較説明・推奨販売ルール】

1. 比較説明を行う場合

◇当社は、顧客が特段の要望があった際に比較説明を行うことといたします。
比較説明を行う場合、比較する商品について、その全体像や特性について正確にお客さまに示すなど、お客さまが保険契約の契約内容について、正確な判断を行うに必要な事項を丁寧に説明します。

2. 推奨販売を行う場合

◇当社は、各グループ施設において、各担当者が最も商品知識および募集事務手続きにおいて精通している保険会社の保険商品をお勧めいたします。
(保険会社は東京海上日動社、損保ジャパン社、三井住友海上社とする)

なお、お客さまの求めにより、他の取扱商品との比較説明や他の推奨基準・理由による販売を行う場合は、法令等に則り、適切に説明・販売します。グループ職員以外の事案についても見込客からの特段の希望がない限り上記に準じます。

3. お客さまの誤認防止

当社は、当社が「保険会社とお客さまとの間で中立である」とお客さまに誤解されないように「公平・中立」との表示・説明は行いません。

以上